

# 開成中学校の生活ガイドライン

## 「自立心・共生の心」

学校は公共の場であり、集団生活を送ることで社会的なルールやマナーを身につける場所であることを意識するとともに、自分たちの現状にプライド（誇り）がもてるかを考えていきましょう。また、開成中学校の良き伝統を受け継ぎ、絶えず、主体的に「充実した学校生活を送るためにはどうすればよいか」を考え続けることが大切です。

### 1 欠席・遅刻・早退について

- ① 欠席や遅刻の場合は、さくら連絡網(7:55までに受付)か電話で必ず(8:00までに)保護者が連絡する。
  - ② 遅刻の場合は、登校したら職員室へ行き、登校したことを伝える。
  - ③ 早退の場合、家に着いたら学校へ連絡をする。(保護者のお迎えを除く)
- \* 開成中の電話番号:437-1421

### 2 身だしなみについて

制服は正装です。靴、靴下、防寒具等は制服に合ったものにしましょう。また、身なりは学校生活に支障のないようにしましょう。  
持ち物については、学校生活に必要なものを持ち込まないことが基本です。

#### ①服装

##### 【学生用制服・セーラー服・スカート】

・登下校は本校指定の制服を着用する。

※特別な事情がある場合は、あらかじめ担任と保護者で話し合う。

##### 【校内服】

・本校指定のものを着用する。

##### 【靴・靴下】

・上靴は本校指定の靴を着用する。

・靴下の色は白、紺、黒など制服に合うものとする。

・通学用の靴は運動靴(体育・スポーツで使えるもの)とする。

##### 【防寒着】

・季節や気温に応じて各自で判断する。

・防寒用として手袋・マフラー等をしてかまわない。また、ウィンドブレーカーを着用してもよい。

・黒のタイツやスパッツを着用しても良い。

#### ②頭髪・身なり

・清潔で活動しやすい髪型・身なりを基本とする。

・染髪はしない。

・眉毛を細くしたり短くしたりしない。ただし、整える程度は可とする。

### ③持ち物

- ・通学用かばんは、本校指定のナップザックとする。
  - ・本校指定のバックに入りきらない荷物がある場合は、本校指定のサブバックを用意する。  
ただし、部活動で購入したバッグを使用してもよい。
  - ・学校生活に必要なものを持ってこない。
  - ・携帯電話、スマートフォンは持ってこない。
- ※特別な事情がある場合には、あらかじめ担任と保護者で話し合う。

## 3 通学方法について

- ① 徒歩通学を原則とする。新年度に通学路届けを提出する。
- ② 自転車通学は、本人と保護者の申し出により、次の条件に当てはまる場合に認められる。
  - ア 範囲－花川町、西丘町、国道257号線以東の葵東、自衛隊道路以南
  - イ 使用車両－防犯登録のされた標準型のもので保険加入をする。
  - ウ 厳守事項
    - ・交通ルールを守って登下校する。
    - ・通学用ヘルメットを着用する。
    - ・自転車はセンタースタンドのものとし、改造しない。
- ③ バス通学の許可範囲は、自転車通学許可範囲と同様とする。また、学区外の生徒のバス通学は認められる。